#### 5-1 申告·課税状況

#### (1) 申告·課税状況

(1) 甲告·課稅状況 区 分		申	告	状 況			税	状 況
₽ N	相	続人の数人		金 額 千円	相	続人の数人		金 新 千円
	外		外	-	外	-	外	-
取 得 財 産 価 額		3, 094		139, 134, 754		2, 646		127, 688, 065
相続時精算課税適用財産価額		180		5, 424, 631		171		5, 347, 118
債務控除額		1,774		10, 408, 036		1, 528		8, 428, 470
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		331		1, 189, 830		315		1, 137, 054
課税 品格		3, 137		135, 341, 179		2, 692		125, 743, 766
算 出 税 額		2, 792		18, 825, 398		2, 674		18, 637, 686
相 続 税 額 2 割 加 算 額		241		166, 631		225		165, 640
計	実	2, 792		18, 992, 028	実	2, 674		18, 803, 326
暦 年 課 税 分 贈 与 税		77		49, 847		70		44, 411
配偶者		334		3, 582, 454		286		3, 428, 782
未 成 年 者		21		3, 785		9		2, 506
税額控除障害者		175		224, 523		119		180, 579
相 次 相 続		86		151, 846		83		150, 483
外 国 税 額		=		-		=		-
計	実	672		4, 012, 454	実	551		3, 806, 760
差 引 税 額						2, 381		14, 996, 565
相続時精算課税分贈与税額控除額						56		436, 672
医療法人持分税額控除額						-		-
小計						2, 370		14, 559, 893
農地等納税猶予税額						2		10, 788
株式等納税猶予税額						-		-
特 例 株 式 等 納 税 猶 予 額						-		-
山 林 納 税 猶 予 税 額						-		-
医療法人持分納税猶予税額						-		-
<b>納 付 税 額</b>						2, 370		14, 583, 342
申 告 納 税 額 還 付 税 額						16		34, 236
災害減免法第4条による免除税額	/	/				-		-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		942		51, 510, 000		767		42, 120, 000

調査対象等:

「申告状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和元年10月31日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。「課税状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。)について、令和元年10月31日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。 2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。 3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

# (2) 課税状況の累年比較

	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\				
			申 告 状 況		
区 分	課税	価 格	相続税額	税額控除	被相続人の数
	相続人の数	金 額		加 银 红 床	↑X 1日 形 八 V 女
	人	千円	千円	千円	人
平成 26 年分	_	_	_	_	_
平成27年分	2, 775	102, 788, 853	11, 312, 510	3, 290, 885	789
平成28年分	2, 933	108, 681, 780	11, 750, 983	3, 248, 677	867
平成29年分	2, 898	119, 270, 308	15, 822, 626	4, 585, 246	838
平成30年分	3, 137	135, 341, 179	18, 992, 028	4, 012, 454	942

		課	税 状	況	
区 分	課税	価 格	相続税額	税額控除	被相続人の数
	相続人の数	金 額			10人 1日 内に ノく り 安久
	人	千円	千円	千円	人
平成 26 年分	1, 445	78, 939, 268	9, 719, 753	2, 395, 112	385
平成 27 年分	2, 335	93, 236, 477	11, 108, 851	3, 017, 059	636
平成28年分	2, 434	97, 163, 364	11, 347, 107	2, 618, 512	680
平成 29 年分	2, 449	109, 180, 491	15, 541, 381	4, 214, 748	676
平成30年分	2, 692	125, 743, 766	18, 803, 326	3, 806, 760	767

区 分	納付	税 額	還付	税 額
	相続人の数	金 額	相続人の数	金額
	人	千円	人	千円
平成26年分	1, 266	6, 880, 140	15	52, 357
平成27年分	2, 040	7, 883, 644	18	51, 944
平成 28 年分	2, 085	8, 388, 605	17	53, 872
平成29年分	2, 150	10, 882, 727	23	62, 296
平成30年分	2, 370	14, 583, 342	16	34, 236

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

#### (3) 税務署別課税状況

Ė	申告状況				況	i	课 税 状	兄	納	付 税 額	還(	寸 税 額
税	務	署名	課	兇 価 格	被相続人	課	税価格	被相続人	N4.1	17 17年 6月	還付税額	
			相続人の数	金 智	質 の数	相続人の数	金 額	の数	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
			人		千円 /	人	千円	人	人	千円	人	千円
那		羁	902	41, 174,	251 270	804	38, 957, 137	231	707	4, 864, 713	6	17, 388
宮	古	島	25	1, 371,	015	21	1, 184, 433	7	16	83, 572	1	787
石		垣	37	1, 736,	037	33	1, 620, 556	9	27	185, 580	-	-
北	那	覇	702	33, 623,	619 227	536	30, 360, 799	165	479	4, 675, 886	2	7, 993
名		護	146	5, 066,	514 43	116	4, 681, 225	35	99	370, 543	2	1,836
沖		縄	1, 325	52, 369,	743 382	1, 182	48, 939, 616	320	1,042	4, 403, 048	5	6, 233
総		計	3, 137	135, 341,	179 942	2, 692	125, 743, 766	767	2, 370	14, 583, 342	16	34, 236

(注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 理税状況における由告又け処理の別

		甲告又は処理	生り加		課	税	価 格		納	付	税額		
X		分	-	相	続人の数	1/4	金額	柞	縁人の数	, ,	金額	被	相続人の数
					人		千円		人		千円		人
	申	告	額		2, 697		125, 654, 311		2, 379		14, 607, 508		767
	修正申告	による増	差額		26		240, 290		36		32, 784		16
本年分	更正に	よる増差	差 額		-		-		_		-		-
本年为	更正等に	こよる減え	差額		25	Δ	150, 835		27	Δ	56, 950		11
	決	定	額		-		-		_		_		-
		計	543	実	2, 692		125, 743, 766	実	2, 370		14, 583, 342	実	767
	申	告	額		95		2, 719, 023		79		125, 607		28
	修正申告	による増え	差額	194		2, 512, 530		306		501, 456		89	
過年分	更正に	よる増き	差 額	ſ	5		211, 272		5	80, 829		1	
週 午 万	更正等に	こよる減え	差額		92	Δ	1, 032, 750		117	Δ	255, 634		42
	決	定	額	ĺ	1		52, 285		1		4, 257		1
		計	3	実	381		4, 462, 360	実	490		456, 515	実	137
	申	告	額		2, 792		128, 373, 334		2, 458		14, 733, 114		795
	修正申告	による増	差額	Ì	220		2, 752, 820		342		534, 240		105
合 計	更正に	よる増差	差 額	額 5	211, 272		5		80, 829		1		
	更正等に	こよる減え	差額	Î	117		1, 183, 585	, 585	144	Δ	312, 584		53
	決	定	額	ĺ	1		52, 285			4, 257		1	
		計	o the	実	3, 073		130, 206, 126	実	2, 860		15, 039, 857	実	904

調査対象等:

「本年分」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。)について、令和元年10月31日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成

和元年10月31日までの中日人は企産、へか、いたのした。 「過年分」は、平成29年中に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。)について、平成30年11月1日から令和元年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、平成28年以前に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。)について、平成30年7月1日から令和元年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

## (5) 加算税の状況

(0)	/VP 2T	176 071	7700					
17		分	過少申告	告 加 算 税	無申告	加算税	重 加	算 税
区		Ħ	相続人の数	金 額	相続人の数	金額	相続人の数	金 額
			人	千円	人	千円	人	千円
本	年	分	_	_	30	1, 968	_	_
過	年	分	156	50,000	69	14, 483	16	17, 062
合		計	156	50, 000	99	16, 451	16	17, 062

調査対象等: 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

## 5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額														
		申告状況												
課税価格階級	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課 税 適 用 財 産 価 額	うち暦年課税分 贈 与 財 産 価 額	納付税額	法定相続人の数								
	人	千円	千円	千円	千円	人								
5 千万円 以下	121	4, 599, 989	150, 543	36, 611	18, 989	361								
5 千万円 超	382	28, 023, 837	778, 129	203, 559	650, 370	1, 468								
1 億円 "	284	39, 784, 453	1, 058, 404	289, 907	2, 417, 985	1, 277								
2 億円 "	81	19, 714, 536	828, 645	294, 159	2, 068, 745	407								
3 億円 "	48	17, 661, 410	595, 147	107, 685	2, 687, 717	239								
5 億円 "	9	5, 206, 578	337, 263	38, 063	1, 076, 711	37								
7 億円 "	10	8, 402, 837	955, 170	47, 646	1, 507, 368	53								
10 億円 "	4	4, 462, 393	190, 011	74, 500	1, 055, 941	19								
20 億円 "	3	7, 395, 691	513, 318	97, 700	3, 123, 683	14								
30 億円 "	_	-	_	_	-	-								
50 億円 "	-	-	_	_	-	-								
70 億円 "	-	-	-		-	-								
100 億円 "	-	-	-	-	-	-								
合 計	942	135, 251, 724	5, 406, 631	1, 189, 830	14, 607, 508	3, 875								
			課 税	状 況										

			課 税	状 況		
課税価格階級	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課 税適用財産価額	うち暦年課税分 贈 与 財 産 価 額	納付税額	法定相続人の数
	人	千円	千円	千円	千円	人
5 千万円 以下	33	1, 384, 100	116, 241	9, 091	18, 989	59
5 千万円 超	304	22, 724, 984	734, 918	185, 259	650, 370	1, 119
1 億円 "	275	38, 701, 782	1, 058, 404	282, 952	2, 417, 985	1, 238
2 億円 "	81	19, 714, 536	828, 645	294, 159	2, 068, 745	407
3 億円 "	48	17, 661, 410	595, 147	107, 685	2, 687, 717	239
5 億円 "	9	5, 206, 578	337, 263	38, 063	1, 076, 711	37
7 億円 "	10	8, 402, 837	955, 170	47, 646	1, 507, 368	53
10 億円 "	4	4, 462, 393	190, 011	74, 500	1, 055, 941	19
20 億円 "	3	7, 395, 691	513, 318	97, 700	3, 123, 683	14
30 億円 "	-	-	-	-	-	-
50 億円 "	_	-	-	-	-	-
70 億円 "	_	-	-	-	-	-
100 億円 "	_	-	_	-	-	_
合 計	767	125, 654, 311	5, 329, 118	1, 137, 054	14, 607, 508	3, 185

調査対象等: 「申告状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により 財産を取得した者について、令和元年10月31日までの申告による課税事績を「申告書(修正申告書を除く。)」に基 づいて作成した。

「課税状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により 財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。)について、令和元年 10月31日までの申告による課税事績を「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。

(注) 「5-1 申告・課税状況」と「5-2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人	員別の被札	目続人数										
						申 告	状 況					
人数				法 定	至相 続	人 員	別被	相続	人数			
課税価格階級	O 人 のもの	1 人のもの	2 人 のもの	3 人 のもの	4 人 のもの	5 人 のもの	6 人 のもの	7 人 のもの	8 人 のもの	9 人 のもの	10 人 のもの	10人超 のもの
5 千万円 以下	人 1	人 24	人 25	人 28	人 27	人 11	人 3	人 1	人 -	人 -	人 -	人 1
5 千万円 超	-	29	47	90	103	55	34	16	4	2	1	1
1 億円 "	-	12	34	38	67	65	33	13	9	9	2	2
2 億円 "	-	5	3	10	21	14	15	4	4	1	1	3
3 億円 "	-	2	4	6	6	14	8	3	1	3	-	1
5 億円 "	-	-	1	1	4	2	1	-	-	-	_	-
7 億円 "	-	-	-	1	4	3	-	-	-	1	1	-
10 億円 "	-	-	-	1	_	2	1	-	_	_	-	-
20 億円 "	-	1	-	_	-	1	-	_	1	-	-	-
30 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 億円 "	-	-	-	_	-	_	-	_	_	-	-	-
70 億円 "	_	-	-	_	-	_	-	-	-	-	-	-
100 億円 "	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-
슴 計	1	73	114	175	232	167	95	37	19	16	5	8
		課 税 状 況										
人数				法 定	1 相続	人 員	別被	相続	人数			
	0 1	1 A	2 A	3 1	4 1	5 1	6 1	7 Д	8 1	ο λ	10 1	10 人 叔

						課 税	状 況					
人数				法 定	相続	人 員	別被	相続	人数			
課税価格階級	0 人のもの	1 人のもの	2 人 のもの	3 人のもの	4 人 のもの	5 人 のもの	6 人 のもの	7 人 のもの	8 人のもの	9 人のもの	10 人 のもの	10人超
5 千万円 以下	人 1	人 16	人 10	人 4	人 -	人 1	人 1	人 -	人 -	人 -	人 -	人
5 千万円 超	_	27	40	72	83	46	24	9	1	1	1	-
1 億円 "	_	12	33	37	65	61	32	13	9	9	2	2
2 億円 "	-	5	3	10	21	14	15	4	4	1	1	3
3 億円 "	-	2	4	6	6	14	8	3	1	3	-	1
5 億円 "	-	-	1	1	4	2	1	-	-	-	-	-
7 億円 "	-	-	-	1	4	3	-	-	-	1	1	-
10 億円 "	-	-	-	1	-	2	1	-	-	-	-	-
20 億円 "	-	1	-	-	-	1	-	-	1	-	_	-
30 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1	63	91	132	183	144	82	29	16	15	5	6

<sup>(</sup>注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

## 5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

被相続人数、耳			申告步	: 況	課 税 状 況			
取	に得財産等の種類	被	相続人の数	取得財産価額	被	相続人の数	取得財産価額	
			人	千円		人	千円	
	田 (耕作権及び永小作権を含む。)		24	387, 433		18	376, 327	
土	畑 (耕作権及び永小作権を含む。)		297	6, 792, 229		252	6, 353, 007	
	宅地(借地権を含む。)		848	46, 802, 700		684	42, 829, 438	
地	山林		61	1, 357, 738		55	1, 308, 182	
76	その他の土地		527	29, 348, 798		453	27, 757, 645	
	計	実	893	84, 688, 897	実	724	78, 624, 599	
家 屋	、 構 築 物		769	9, 897, 156		612	8, 208, 178	
事業	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		24	167, 887		21	162, 311	
農	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		4	46, 596		3	29, 644	
業	売 掛 金		11	95, 984		9	87, 861	
用	その他の財産		29	242, 734		25	236, 550	
財 産	計	実	54	553, 201	実	46	516, 366	
	特定同族会社の株式及び出資		103	3, 967, 347		84	3, 678, 147	
有	同上以外の株式及び出資		267	2, 956, 052		227	2, 908, 042	
価 証	公 債 及 び 社 債		28	305, 202		25	299, 206	
券	投資 • 貸付信託受益証券		108	1, 502, 030		91	1, 442, 307	
	it	実	377	8, 730, 631	実	315	8, 327, 702	
現 金	、 預 貯 金 等		932	25, 618, 142		760	23, 326, 422	
家	庭 用 財 産		282	64, 709		217	48, 829	
	生 命 保 険 金 等		103	2, 770, 042		82	2, 462, 491	
その	退 職 手 当 金 等		32	1, 368, 709		22	1, 280, 578	
他 の	立		1	442		1	442	
財産	そ の 他		509	5, 365, 258		414	4, 814, 891	
·	計	実	545	9, 504, 450	実	440	8, 558, 402	
合	計	実	941	139, 057, 186	実	766	127, 610, 497	
相続時	情算課稅適用財産価額		100	5, 406, 631		94	5, 329, 118	
債	債 務		820	9, 043, 544		682	7, 281, 799	
務等	葬 式 費 用		904	1, 358, 379		742	1, 140, 558	
<del>- 1</del>	計	実	921	10, 401, 923	実	753	8, 422, 358	
差引	純 資 産 価 額		942	134, 061, 894		767	124, 517, 257	
暦 年 課	税分贈与財産価額		135	1, 189, 830		124	1, 137, 054	
課	税 価 格		942	135, 251, 724		767	125, 654, 311	

調査対象等: 「申告状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和元年10月31日までの申告による課税事績を「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。「課税状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。)について、令和元年10月31日までの申告による課税事績を「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。

<sup>(</sup>注) 1 「5-1 申告・課税状況」と「5-3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

<sup>2 「</sup>被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。